

2. 小児等在宅医療連携拠点事業報告

1 地域の小児等在宅医療が抱える課題と拠点の取り組み方針について

岡山県内におけるNICU退院児の支援環境は、県南地域においては、重症心身障害児者の入所施設が2カ所(旭川児童院・南岡山医療センター)ある。旭川児童院において昭和42年の開院当時から在宅訪問事業を実施するなど、比較的充実した環境にある。しかし、サービスに関する情報の不足や、地域の医師等との連携が不十分であり、その解決が求められている。

一方、中山間地域である県北地域には、重症心身障害児者の通所事業所や、短期入所できる事業所が、県南よりは支援が手薄な状況にある。また瀬戸内海の離島にも重症心身障害児者が在住している。このような環境において在宅支援を充実する方策の検討も、同時に必要である。

これらの問題を解決するために、今年度も小児等在宅医療連携拠点事業を社会福祉法人旭川荘が岡山県の委託を受け実施した。

旭川荘療育・医療センターは、岡山県地域医療再生計画に基づき、ポストNICU機能や、地域の障害者のための総合的な外来診療・入院機能、親子入院機能等を持つセンターとして、医療や福祉を提供している。これらの機能を充実させ医療ニーズの高い重症心身障害児(者)及び医療的ケア児の在宅支援に取り組みたい。

2 拠点事業の立ち上げについて

社会福祉法人旭川荘において事業を実施することとし、同法人の旭川児童院 地域療育センターに拠点を設置した。実施体制と役割分担は次のとおりとした。

○管理者 保健師(1名)：

医療機関等との連絡調整、相談支援体制の整備を行うものとした。

○保健師(5名)(うち1名を専任、コーディネーターとした)

- ・コーディネーター(保健師)1名：

障害児・重症心身障害児者専門職員。電話等による個別相談、必要な家庭に対する家庭訪問を実施した。また、関係機関との連絡会、研修会の企画運営を行った。

- ・他保健師4名：

電話等による個別相談、必要な家庭に対する家庭訪問を実施した。また、関係機関との連絡会、研修会の企画運営に協力し活動した。

3 拠点事業での取り組みについて

(1) 会議の開催

① 地域移行支援(事業内容 ①⑦)

NICUがある病院の医師、岡山県など行政関係者および旭川荘により、NICUから地域生活への移行を希望する者に対する支援を行った。また、体調不良により入院した障害児者の自宅への復帰について、病院から旭川荘療育医療センターそして自宅生活へという流れが出来た。

また、医療的ケア児支援体制検討会議を通じて、病院スタッフと福祉職員、行政職員と顔の見える関係が構築できた。入院中の早期から在宅サービスにつなぎやすくなり、地域移行の促進につながっていると考えられる。NICUからの地域移行や、病院から自宅ではなく、病院から施設そして自宅という流れの検討を行ってきた。障害が確定しない乳児の受入れや相談があり、対応した。入院期間が短く退院を促されても障害が確定しないままでは利用できるサービスがないことが問題である。

また、旭川児童院入所の待機登録児・者に状況確認と入所の時期についてアンケート調査した。令和3年12月末現在で168人の登録があった。153人から回答があった。現在の生活場所では自宅が143人、入院中1人、他施設に入所中6人、であった。入所時期については早期に入所したい15人である反面、将来は入所したいが大半を占めていた。

平成28年には児童福祉法の改定があり、医療的ケア児を対象とした施策が進む中で、今後自治体を通じて医療的ケア児の現状把握に加えて、継続的な状況の確認が必要となり岡山県医療推進課が実態調査を実施した。【調査結果】

地域移行支援会議は、新型コロナウイルス感染症防止のためZoomで開催した。資料内容は、①岡山県の医療的ケア児の実態調査報告 ②岡山県 障害福祉課から、医療的ケア児支援センター、医療的ケア児等支援部会概要である。

資料の郵送先は、岡山県保健福祉部医療推進課、障害福祉課、岡山市地域ケア総合推進センター、岡山市障害福祉課、旭川児童院、南岡山医療センター、倉敷中央病院、岡山医療センター、津山中央病院、岡山大学病院、岡山赤十字病院、川崎医科大学病院、つばさクリニックであった。

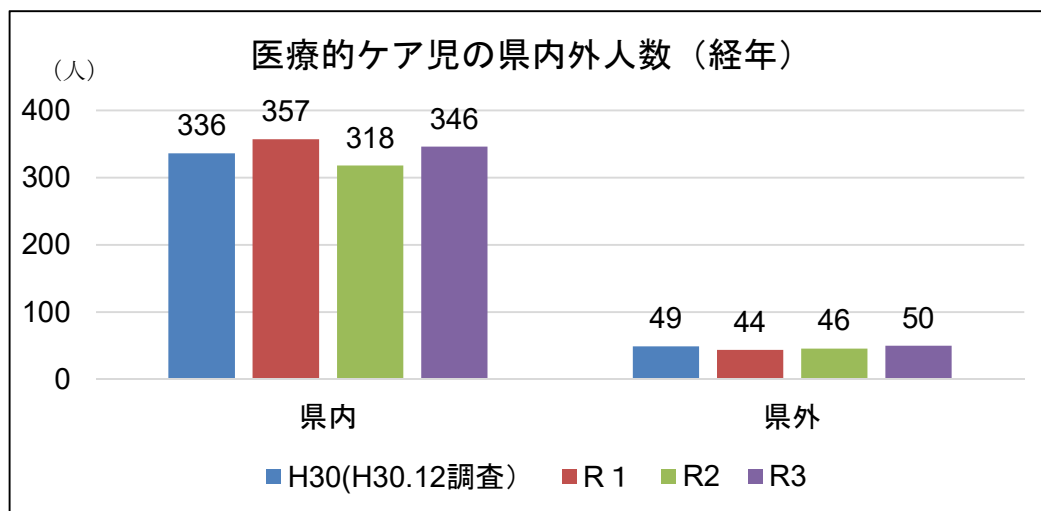
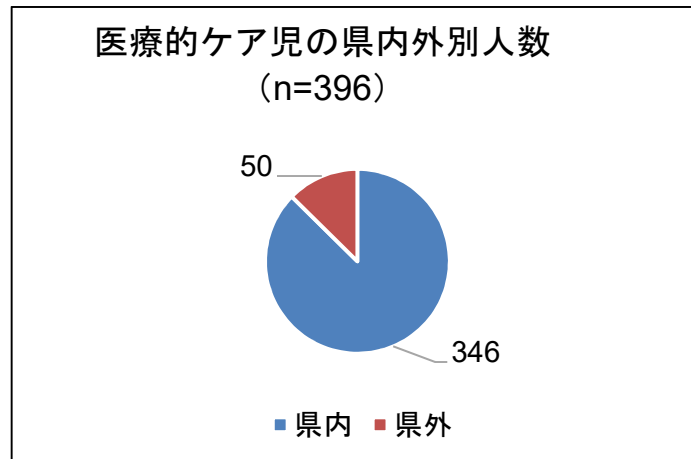
会議の中で、かかりつけ医について議論があった。多くの医療的ケア児は、NICUを退院してもそのまま継続してかかりつけ医として受診している。近医での受診が進んでいない状態である。いざという時に入院できる病院を選ばれているようである。近医とバックアップ病院との連携の強化が必要と考えられた。

【調査結果】

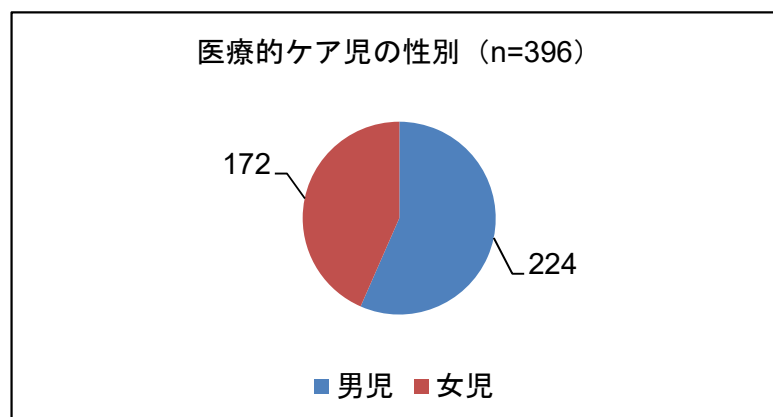
1 医療的ケアが必要な児の状況

○県内外の医療機関を受診している医療的ケア児は、県内外に居住する396人であった。

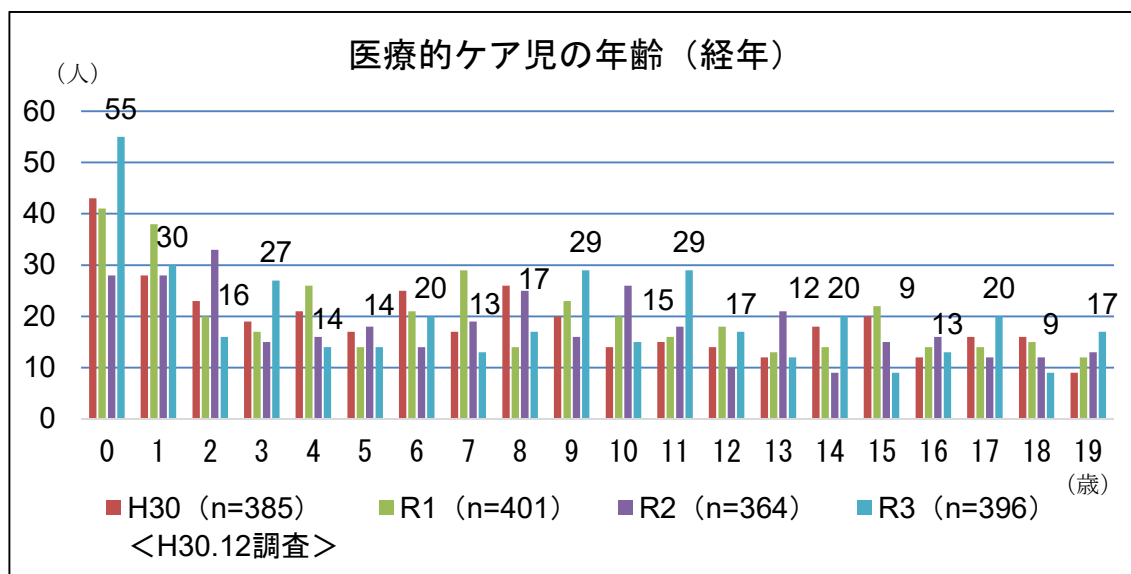
そのうち、岡山県内に居住する児は、346人(87.4%)であった。



○医療的ケア児の性別は、男児が224人、女児が172人であった。



○医療的ケア児の年齢は、0歳児が55人と一番多く、約6割が10歳未満児であった。



②短期入所情報交換会(事業内容 ②)

岡山県では呼吸器をつけた小児は、医療型障害児入所施設(旧重症心身障害児施設)で短期入所を利用している。より身近なところで短期入所を利用したいと言う家族の声がある。しかし、今年度も新型コロナウイルス感染症で短期入所の利用が制限されるという事態になっている。

岡山県はアンケート調査の現状から、平成26年度からさらなるレスパイト施設の拡充を目指す「重症心身障害児者と家族の安心サポート事業」を新設した。今年度も、ケア実習として医療型短期入所事業を予定している病院、身体障害者療護施設の職員の実習を受け入れ、重症児者の理解を深めてもらった。ケア実習結果、2人が参加した。情報交換会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症が増加し、まん延防止等重点措置のため中止となった。後日、①岡山県の医療的ケア児の実態調査報告 ②医療的ケア児支援センター開設のお知らせ、事業所情報を郵送した。

医療型短期入所事業所は、19カ所(福祉施設 3施設、一般病院 14施設、老人保健施設 2施設)である。

郵送先は、岡山県保健福祉部医療推進課、障害福祉課、旭川児童院、倉敷中央病院、サンサポートつやま、津山中央病院、落合病院、赤磐医師会病院、新見中央病院、笠岡市民病院、田尻病院、光生病院、南岡山医療センター、井原市民病院、瀬戸内市民病院、イルカの家、大原病院、湯原温泉病院、成羽病院、旭川療育園、倉敷スイートホスピタルに郵送した。



医療型短期入所の指定状況

※は平成 26 年度以降に指定された事業所

	事業所名	事業所所在地	形態	事業所電話番号	事業所FAX番号
1	旭川児童院	岡山市北区祇園866	空床型	086-275-4518	086-275-9323
2	旭川療育園	岡山市北区祇園866	空床型	086-275-1881	086-275-3800
※3	光生病院医療型短期入所サービスおもいやり	岡山市北区厚生町3丁目8番35号	空床型	086-222-6806	086-225-9506
※4	瀬戸内市立瀬戸内市民病院	瀬戸内市邑久町山田庄845-1	空床型	0869-22-1234	0869-22-3296

5	倉敷中央病院	倉敷市美和1丁目1番1号	空床型	0869-88-9777	0869-88-9777
※6	笠岡市立市民病院	笠岡市笠岡5628番地の1	空床型	0865-63-2191	0865-63-5844
※7	井原市民病院	井原市井原町1186	空床型	0866-62-1133	0866-62-1275
8	新見中央病院	新見市新見827番地の1	空床型	0867-72-2110	0867-72-2110
※9	短期入所事業所いるかの家	浅口市寄島町16089-16	空床型	0865-54-2001	0865-54-2701
10	南岡山医療センター	都窪郡早島町早島4066	空床型	086-482-1121	086-482-3883
11	サンサポートつやま	津山市田町27番地	併設型	0868-22-5103	0868-22-5103
12	津山中央病院(休止中)	津山市川崎1756	空床型	0868-21-8111	0868-21-8111
※13	田尻病院	美作市明見550-1	空床型	0868-72-0380	0868-72-4406
※14	美作市立大原病院	美作市古町1771-9	空床型	0868-78-3121	0868-78-3123
※15	岡山県真庭市国民健康保険湯原温泉病院	真庭市下湯原56	空床型	0867-62-2221	0867-62-2223
※16	総合病院落合病院	真庭市落合垂水251番地	空床型	0867-52-1133	0867-52-1160
※17	赤磐医師会病院	赤磐市下市 187-1	空床型	086-955-6688	086-955-4946
※18	高梁市国民健康保険成羽病院	高梁市成羽町下原 301	空床型	0866-42-3111	0866-42-2970
※19	医療法人 和香会 倉敷スイートホスピタル (短期入所施設)	倉敷市中庄 3542-1	空症型	086-463-7111	086-463-2111

短期入所は、福祉施設、一般病院、老人保健施設、それぞれにおいて様々な形態で実施している。今後も更なる病院の拡大を図り利用しやすい制度にしていきたい。また、事業所情報を修正してもらい、ホームページの情報を更新した。

令和3度 利用実績は、表1 に示す。

利用実績 表1

No	事業所名	令和 3 年度	
		延べ利用件数	延べ利用日数
1	旭川児童院	319	1132
2	旭川療育園	86	273
3	南岡山医療センター	350	1201
4	倉敷中央病院	0	0
5	赤磐医師会病院	0	0
6	津山中央病院	休止中	
7	瀬戸内市民病院	0	0
8	成羽病院	0	0
9	新見中央病院	4	4
10	光生病院	0	0
11	サンサポートつやま	141	163
12	落合病院	11	21
13	湯原温泉病院	0	0
14	田尻病院	48	307
15	大原病院	2	6
16	井原市民病院	4	11
17	笠岡市民病院	0	0
18	いるかの家	5	20
19	倉敷スイートホスピタル	37	102
	計	1007	3240

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症のため、利用が減少している。様々な予防策を検討し受け入れに苦慮しながら、受け入れを行っている事業所があった。

【新型コロナウイルス対策】

- ・面会禁止、付き添いなしで利用を認めた。
- ・検温・アルコール消毒・マスク着用・手指消毒
- ・換気
- ・抗原検査実施
- ・新型コロナウイルス感染者を受け入れたときは、短期入所を断る。制限している。
- ・重症心身障害児者病棟から一般病棟での受け入れに変更した。
- ・予め受け入れのための条件を伝える。(ご家族の県外への外出は避けて欲しい。など)

・家族は基本、病室には入らず、面談室で情報共有する。

(2) 研修の実施

新型コロナ感染症により、開催しなかった。

(3) 患者・家族や小児等の在宅医療を支える関係者を対象にした支援の実施（事業内容 ⑤⑥）

コーディネーターを配置し、24 時間電話や訪問による相談に応じた。様々な会議の開催や研修会を通じて、家族からの相談だけでなく、関係機関（病院の MSW、児童相談所、こども総合相談所、支援学校など）からの相談が増えてきている。

新規の相談状況

	電話	来所	訪問
計	68	1	13

病院の MSW から、医療的ケアの必要な児の退院相談があり、入院中から関わり、家族の不安の軽減に努めた。また、在宅での利用できるサービスや訪問看護ステーションの紹介、在宅で生活されている同じような状態の家族の紹介など行った。

児童相談所・こども総合相談所からの相談では、家族が養育困難な状態、虐待（ネグレクト）などに対応し、一時保護、施設入所に向けての相談を行った。

支援学校では、家族の養育困難や福祉サービスの利用について相談があった。

口腔衛生について支援を行った。令和元年 9 月～10 月に実施した「岡山県在住の重症心身障害児（者）の実態調査」から抽出した課題に対して、再度追跡調査を行い、口腔ケアに対する訪問事業を実施した。旭川荘療育医療センター 歯科医師、歯科衛生士、保健師がチームになり訪問した。

事業を通しての課題として以下の 3 点があげられた。

①家族の歯科医院の情報不足

「誰に通院先の相談をすればいいかわからない」との声が多かった。相談支援専門員がついている場合には、担当に相談するケースが多い。しかし、相談先がない人は、重症児者の受け入れを公表している民間歯科や訪問歯科は少なく、家族が自力で調べるのは困難だと思われる。仲介してくれる場所の必要性が高い。

②重症児者の受け入れ可能な歯科医院の拡充

県内において、重症児者に対応できる歯科医院は少なく、訪問歯科になるとさらに少ない。へき地においてはさらに限定される。そのため、へき地に在住する重症児者は、片道 2 時間をかけて市内の専門的な歯科に受診する場合も少なくない。以上より、障害者歯科対応の歯科医院の拡充の必要性があるといえる。

③一次医療機関と二次医療機関の連携・体制整備

「予防では民間歯科・訪問歯科など地元の歯科を利用し、治療となれば専門的な歯科を利用したい」との声が複数あった。家族の中には、専門的な歯科を手放したくないが、利便性（遠方で通院に時間がかかる）のため、やむを得ず民間歯科に変更した人もいた。予防を行う一次医療機関と治療を行う二次医療機関との連携の必要性、またその体制整備が必要である。

家族からは定期的な訪問による口腔衛生指導と、歯石の除去、訪問歯科診療などの希望があった。
旭川荘医療福祉学会で報告した。

4 今後の課題

今年度は新型コロナウイルス感染症による、事業の中止や縮小があり、例年どおりの事業展開ができなかった。大きな研修会は計画できず、個別対応中心に活動した。訪問に当たっては、感染防止を第一に注意し活動した。

今後も、感染症対策に注意しながら、課題の解決を図りたい。

この事業を開始して9年目が経過した。課題は継続しているが、様々な連携ができており一定の効果は感じられる。医療ケア児の実態調査では岡山県の分布がわかった。昨年度から実施した口腔衛生の訪問指導では、自宅での口腔衛生の指導を望まれていた。

また、学校に勤務する看護師の研修の継続が望まれた。今後、以下の課題についての検討が必要である。

1. 地域の小児科医の受け皿が少ないこと。どの重症児者も入院のできる総合病院にかかりつけ医をもっている。呼吸器や頻回な吸引が必要な重症児者の受診は大きな負担となっている。往診してくれる医師もいるがまだまだ少なく、今後は地域の小児科との連携を岡山県医師会や小児科医会と協議が必要と思われた。一次医療、二次医療、三次医療として役割分担と連携が必要。また、訪問診療との連携も不可欠である。
2. 短期入所を実施する事業所・医療機関の数は増えているが、まだまだ利用者にとって使いやすいサービスになっていないこと。今後、情報交換会などを通して検討や改善を求めていき、重症児者が地域で安心して生活できるシステムを構築していきたい。
3. 受診・リハビリ・短期入所利用時の移送について、サービスが充実していない現状がある。
4. 一般小学校の医療的ケア児（呼吸器使用）の通学に対する支援の問題。看護師の配置や緊急時の対応について検討が必要であり、学校に勤務する看護師の研修会が必要である。
5. 医療的ケアの手順の標準化が必要である。（かかりつけの病院での手技がばらばらであり、受け入れ機関での対応で事故につながりやすい。）
5. 知的障害がない医療的ケアの必要な乳児のレスパイト施設がない。（経管栄養・導尿・吸引など）
6. 口腔衛生について支援が必要。（歯並びが悪い、虫歯がある、歯周病がある、歯茎の腫れなど）定期的な予防の支援が必要。 また、口腔ケアの相談窓口が必要。
7. 防災・感染対策について検討する。（電源確保・避難場所・食事など）

今後これらの問題について検討していきたい。

